**嘉瀬川防災ステーション等利用申込書**

（ＴＥＬ／ＦＡＸ）０９５２－３２－５５４４

嘉瀬川防災ステーション運営利用組合　あて

|  |  |
| --- | --- |
| 申込日 | 令和　　　年　　　　月　　　　日（　　　） |
| 利用日時 | 令和　　　年　　　　月　　　　日（　　　） |
| 時　　　分　　から　　　　時　　　分　まで |
| 申込者（代表者） | 連絡先　（　　　　　）　　　　　－ |
| 利用人数 | 　　人（大人　　　人、　学生　　　人、　幼児　　　人） |
| 利用場所 | 屋外　　　　　　屋内 |
| 利用目的 |  |
| ※備考：グループ・サークル等で使用する場合は、その名称を記入してください。 |

※利用可能な時間は、原則として１０時～１５時までです。

※災害時、佐賀市の行事で使用する時、水曜日及び年末年始は利用できません。

また、既に利用申込を受け付けた場合でも、災害時や市の行事で使用する場合は、そちらが優先されます。

※記入していただいた個人情報は、申込の受付状況の確認や、忘れ物等の連絡の際にのみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※施設利用の際には、必ず裏面の「嘉瀬川防災ステーション等の利用上の注意」をご確認ください。

**嘉瀬川防災ステーション等の利用上の注意**

嘉瀬川防災ステーション及び佐賀市水防センター（以下「施設」という。）を利用する際は、以下の注意点をお守りください。利用上の注意が守られない場合は、施設の利用をお断りすることがあります。

１．利用範囲

　　利用できる施設は、以下の場所のみです。それ以外の場所は利用できません。

　・屋外（防災ステーション） … 多目的広場、水防活動スペース、駐車場

　・屋内（水防センター） … 会議室、トイレ、ピロティ

２．利用の申込方法

　　　　施設の利用を希望される方は、事前に電話でお申込みいただくか、利用申請書をFAXにてお送りください。なお、電話でのお申込みの方は、利用当日に水防センター受付で利用申込書に必要事項を記入し提出してください。

３．利用時間

　　利用可能な時間は、原則として１０時から１５時までです。ただし、管理者が必要と認めた場合はこの限りではありません。

４．利用できない日

　　以下の場合にも施設の利用ができません。また、既に使用申込を受け付けた場合でも、災害時や佐賀市の行事で利用する場合には、そちらが優先されます。

　・災害時（水防活動時）

　・佐賀市の行事で使用するとき

　・水曜日および年末年始

５．利用の制限

　　　　以下のいずれかに該当する場合には、施設を利用することができません。

　・営利目的

　・宗教目的

　・政治活動

　・その他公共の利益に反すると認められるとき

６．利用上の注意

　　・嘉瀬川防災ステーション内は、全面禁煙です。

　　 ・ごみは、利用後に各自で確実にお持ち帰りください。

・施設を破損しないよう、十分に注意して利用してください。なお、利用者が施設を破損させた場合には、修理代実費を支払っていただく場合があります。

　　 ・大きな音を出すなど、近隣住民に迷惑をかけないように十分に注意してください。

　　 ・利用が終了したら、受付でその旨をご連絡ください。

７．免責

　　　　佐賀市及び嘉瀬川防災ステーション運営利用組合は、施設内での事故・トラブル等について、一切の責任を負いません。利用者の責任において、けがや事故のないよう十分に注意して利用してください。

　　　　平成２７年４月

嘉瀬川防災ステーション運営利用組合